

入 札 説 明 書

関東地方整備局千葉港湾事務所（港湾空港関係）の競争契約に係る入札公告（平成30年8月16日付）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 古川 正美

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 千葉港湾業務艇用船（その2）
- (2) 業務内容 本業務は、千葉港湾事務所が千葉港、木更津港及びその周辺海域の港湾業務にかかる工事監督等に使用するため、港湾業務艇を借上げるものである。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成30年10月3日
- (4) 履行場所 千葉港、木更津港及びその周辺海域の当局が指定する場所
- (5) 電子調達システム利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。

ただし、以下の点に注意すること。

- ① 当初より、紙入札方式を希望する者は、あらかじめ紙入札方式参加願（別紙一2）を提出するものとする。この申請の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

受付窓口：関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2

TEL 043-243-9172 FAX 043-243-1939

受付時間：平成30年8月16日（木）から平成30年8月23日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

ただし、平成30年8月23日（水）は12時00分までとする。

- ② 電子調達システムによる手続きに入った後に、紙入札方式への変更は認めないものとするが、応札者側に止むを得ない事情があり、全体入札手続きに影響がないと発注者が認めた場合に限り例外的に認めるものとする。

- ③ 電子調達システムのアドレスは次のとおり。

電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出時において、平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
ただし、一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。(2)の書類を提出している者を除く。
- (4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港官第927号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 用船船舶として、特記仕様書に示す性能及び設備を有する船舶と同等以上のものを用意することができ、下記の資格を有する船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める有資格者1名、普通船員1名を乗船させる事ができること。
- ①船長については下記の資格等を有すること。
- ・小型船舶操縦士免許1級以上
- (6) 入札参加意思のある者は配置予定船舶の船舶検査証書及び船舶検査手帳の写しを平成30年8月23日までに提出すること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 競争参加資格の確認等

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、3.の資格を有することを証明するため、次により競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出しなければならない。
- なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することが出来ない。
- ① 競争参加資格確認申請書(様式1)
- ② 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ③ 配置予定船舶の船舶検査証書及び船舶検査手帳の写し
- ④ 船員資格等調書(様式2)
- 3(5)に記載した用件を有することの判断できる資料を様式2に添付すること。
- ⑤ 提出期間：
- 電子入札により提出する場合
- 平成30年8月16日(木)から平成30年8月23日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。
- ただし、平成30年8月23日(木)は12時00分まで。
- 持参又は郵送(必着)の場合
- 平成30年8月16日(木)から平成30年8月23日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。
- ただし、平成30年8月23日(水)は12時00分まで。
- ⑤ 提出場所：2の(5)①に同じ
- ⑥ 提出方法：申請書の提出は、電子調達システムの「証明書等提出」より提出すること。
- ただし、持参の場合は、提出場所へ提出。電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。
- なお、提出した書類は表紙を1頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること(頁の例：1/〇〇～〇〇/〇〇)。

(2) 競争参加資格の確認は、(1)の申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は平成30年8月23日(木)までに電子調達システムの証明書等審査結果通知書で通知する。

(ただし、書面により申請した場合は、競争参加資格確認通知書を書面で通知する。)

(3) その他

- ① 申請書の作成、提出に係る費用は提出者の負担とする。
- ② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 電子調達システムにより申請書を提出する場合は下記に留意すること。

- ① 提出資料は、別紙様式により作成するものとし、ファイル形式はJust System 一太郎 Pro3形式以下、Microsoft Word 2013形式以下、Microsoft Excel 2013形式以下、Adobe Reader PDFファイル形式を標準とする。
- ② ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH 又は ZIP 形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。
- ③ 電子入札における資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり、資料内容を確認したものではない。

5. 入札説明書等に対する質問書の提出方法

(1) 質問書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙により持参又は郵送すること。

- ① 電子調達システムによる質問書の締め切り 平成30年8月24日(金)16時00分
電子調達システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名(過去受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。)を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の行った入札を無効とすることがある。
- ② 紙により持参の場合の質問書の締め切り 平成30年8月24日(金)16時00分
- ③ 郵便による質問書の受領期限 平成30年8月24日(金)16時00分

(2) 場所：〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2

関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

TEL 043-243-9172 FAX 043-243-1939

(3) 質問書に対する回答は電子調達システムにより行う。なお、紙入札方式による参加者に対しては、下記により回答する。

- ① 質問書に対する回答書の閲覧期間
平成30年8月27日(月)から平成30年8月28日(火)までの8時30分から17時15分まで。
- ② 場所：5の(2)に同じ。

6. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙により持参又は郵送すること。

- ① 電子調達システムによる入札書の締め切り 平成30年8月29日(水)15時00分

- ② 紙により持参の場合は、平成30年8月29日(水)15時00分
③ 郵便による入札書の受領期限 平成30年8月29日(水)15時00分
開札は、平成30年8月30日(木)10時00分

(2) 場所：〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2

関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

TEL 043-243-9172 FAX 043-243-1939

(3) 入札方法等

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うものとする。

- ① 入札は、1) について実施し、落札者と2)、3) について見積合わせを行う。なお、見積合わせの日時等は、別途指示するものとする。
- 1) 供用1日当り
2) 運転1日当り
3) 運転1時間当り
- ② ①の入札(見積)書に記載する金額は、別添仕様書のとおりとする。
- ③ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載する。
- ④ 本業務の入札回数は2回までとする。なお、予決令第99条の2に基づく随意契約(不落随契)に移行する場合の見積回数は2回までとする。

(4) 紙入札方式の入札書の提出方法

- ① 入札にあたっては、当局からの競争参加資格確認通知書を持参すること。
- ② 持参する場合の入札書は別紙-2の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「平成30年8月30日開札[千葉港港湾業務艇用船(その2)]入札書在中」と朱書しなければならない。
- ③ 郵便(書留郵便に限る)により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成30年8月30日開札[千葉港港湾業務艇用船(そ2)]入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、契約担当官等あて親展で送付すること。
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ④ 入札者は、その提出した入札書の引換え変更又は取消しをすることができない。

(5) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む)をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 入札者又はその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 開札

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと(電子入札システムにて入札を行う場合は立ち会いは不要。)

上記の場合において、入札者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員が立ち会いを行う。(電子入札システムにより行う場合も同様とする。)

紙による入札参加者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、契約担当官又は分任支出負担行為担当官からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

(7) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札

(イ) 記名押印(外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。)を欠く入札

(ウ) 金額を訂正した入札

(エ) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札

(オ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るため連合した者の入札。なお、当該入札者は、再度入札に参加する資格はないものとする。(契約担当官等は、当該入札者の氏名を公表する。)

(カ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(キ) 申請書又は競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札

(ク) 4(2)の契約担当官等よりの通知が、合格しなかった者の入札

② 国の物品等の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令代300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(8) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(9) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については電子入札、紙により持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。開札時間から30分以内に発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要し、予定時間を越えるようであれば、発注者から連絡する。

(10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの日時及び場所については、発注者からメールにより指示する。

(11) 入札に係る指名停止措置

6(7)①(キ)に該当する入札を行った場合においては、指名停止を行うことがある。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 手続きにおける交渉の有無 無

9. 契約に関する事項

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成

① 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

② 上記①の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

③ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

10. 当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

11. その他

(1) 入札参加者は、この入札説明書（別冊を含む。）及び別冊電子入札運用基準（物品役務等）を熟読し、これを遵守すること。

(2) 電子調達システムは、システムメンテナンス時を除き、24時間365日稼働している。

(3) システムの操作上の手引書としては、電子調達システムのポータルサイトの「電子調達システム操作マニュアル」を参考とすること。

(4) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問合せ先

電子調達システムヘルプデスク TEL0570-014-0889（ナビダイヤル）

政府電子調達(GEPS)ポータルサイトホームページ <https://www.geps.go.jp/>

・ICカードの不具合等発生時の問合せ先

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

・関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係 TEL043-243-9172

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって

入札した者を落札者とすることがある。

(6) 支払条件

検査終了後受注者の請求により支払うこととし、請求を受けた日から起算して 30 日以内に銀行振込により代金を支払うものとする。

(7) 仕様書等の照会先

別冊仕様書等に関する問い合わせ・照会先は以下のとおり。

関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

TEL 043-243-9172

(8) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(様式1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
千葉港湾事務所長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名：

電話 番 号：

F A X 番 号：

平成30年8月16日付けで入札公告のありました「千葉港港湾業務艇用船（その2）」に係る競争に参加する資格要件について審査されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

添付書類

1. 入札説明書4.(1)②に定める「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」
2. 入札説明書4.(1)③に定める船舶の検査証書及び検査手帳
3. 入札説明書4.(1)④に定める船員資格等調書（様式2）

注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。

(様式2)

船員資格等調書

- ①船長(1名) : 小型船舶操縦士免許1級以上を有していること
- ②普通船員(1名)
- ③地震等緊急時に1時間以内に運航できる体制を確保できる者であること。

1. 船員資格等

職名	氏名	年齢	小型船舶操縦士免許等		住所	備考
			種別	免許番号		
船長						
普通船員						

(注) ※記載内容は、平成30年8月1日現在を基準とする。

※当該調書への記載内容を証明する資料の写しを添付すること。(小型船舶操縦免許証等)

別紙－ 1

あて先：国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所 総務課 品質管理係
FAX番号：(043) 243-1939

確 認 書

件名：千葉港港湾業務艇用船（その2）

電子入札方式

本入札については により参加します。

紙入札方式

平成 年 月 日

会 社 名 等

部 署 名

確 認 者

印

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカードの券面番号を記入してください。【ICカード券面の番号】「シリアルナンバー（SN）」「ID」などの項目に続く10桁

の数字・英字（例：14桁、16桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【**取得者名**】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください）

* 今回限定した上記のICカード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

* 上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないようにご留意願います。

紙入札方式参加願

1. 発注件名 千葉港港湾業務艇用船

上記の案件は、電子入札システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

平成 年 月 日

資格審査登録番号

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

印

(受任者氏名)

代表者役職

(受任者役職)

代表者等電話番号

代表者等FAX番号

連絡先名称

連絡先氏名

連絡先郵便番号

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先FAX番号

連絡先メールアドレス

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 殿

※平成 28・29・30 年資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを添付すること。

入 札 書

契 約 名 千葉港港湾業務艇用船 (その2))

入札 金額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

関東地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得等を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 古川 正美 殿

- 注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。
2. 金額は「アラビア」数字で記入する。
3. 金額の冒頭には、「¥」記号を記入する。
4. 委任状による代理人が入札する場合は、「住所、商号又は名称、代表者氏名」の下に、「代理人、氏名、印」を記入する。